

遊びにおいで!
スポーツで楽しもう!!

緑川

甲佐町復興イベント

スポーツフェスタ

inこうさ2017

3/19日

(小雨決行)
9:15 ~ 16:00

甲佐町 安津橋健康広場一帯
(安津橋上下流左岸側) 上益城郡甲佐町有安地内

クイズウォーク・グラウンドゴルフ受付時間

8:30 ~ 9:30



一緒に
楽しむばい!

ももたん
マイヤー

陽気マルシェで300円
お買い上げごとに、クイズウォーク・
グラウンドゴルフ参加の方に抽選券進呈!!

「お楽しみ大抽選会」

【抽選時間/15:30~】

- 国内旅行(2泊3日)1名様
- ロードバイク1名様
- やな場食事券(松)6名様など

なんと!
合計60名様に
当たる!

陽気マルシェ

「甲佐のうまかもん」をはじめとしたグルメが大集合!



仮面ライダー エグゼイド& ゴースト キャラクター ショー



観覧無料
①10:00~
②13:30~

ステージイベント

- ◎太鼓演奏 9:15~
- ◎キャラクターショー(2回)
①10:00~ ②13:30~
- ◎キッズダンスコンテスト 11:00~
- ◎プラスバンド・
マーチング演奏 12:15~
- ◎キッズダンス・
グラウンドゴルフ表彰 14:30~
- ◎大抽選会 15:30~

一緒に楽しく
汗をかこう!!

参加者募集!!

申込締切

3/10金

参加賞
全問正解賞
あり



こうさんもんを巡りながら、クイズにチャレンジ! こうさんもんクイズウォーク

- ★大会部門: 10kmコース・5kmコース
- ★参加定員: 各コース先着200名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ★参加料: 高校生以上1,000円(税込)、小・中学生無料(保護者同伴)
- ★申込締切: 3月10日(金)必着
- ★当日受付: 8:30~9:30(当日申込不可)

グラウンド ゴルフ大会

参加賞
マルシェで使える
500円分の
金券

- ★参加資格: 中学生以上であればどなたでも可
- ★参加料: 500円(税込)(プレー代金/申込時納入)
- ★競技方法: 個人戦(3コース24ホールのストロークマッチ)
- ★申込締切: 3月10日(金)必着
- ★申込方法: グリーンバル甲佐に備え付けの
申込用紙にてお申し込みください
- ★当日受付: 9:00~9:30(当日申込可)

子供から大人までどんどんチャレンジしよう! アクティビティ スポーツ体験コーナー

当日誰でも
楽しめます!



★ボルタリング



★キックターゲット



★ストラックアウト

主催 / 甲佐町観光協会 (お問合せ TEL096-234-1176)

後援 / 甲佐町 甲佐町教育委員会 I・YOUスポーツクラブ 甲佐町商工会 国土交通省 熊本河川国道事務所 熊本日日新聞社 NHK 熊本放送局 RKK TKU KKT KAB

町県民税、国民健康保険税の申告相談は 2月16日（木）～3月15日（水）です

■ 忘れずに申告しましょう

平成29年1月1日現在で本町に住んでいる人は、平成28年1月～12月の収入について申告が必要で

・ 給与収入や年金収入がある場合は、源泉徴収票または支払証明書

・ 者控除対象者認定書など
・ 医療費控除を受ける場合は、医療費などの領収書・証明書と記入・計算済みの明細書

また、熊本地震に伴う雑損控除がある場合は、雑損控除計算書を持参してください。雑損控除計算書は、事前に税務署に問い合わせの上、作成を済ませ

2月16日（木）～3月15日（水）は、休日申告を開設します。
▼受付時間
午前9時～午前11時、午後1時～午後4時
※3月5日（日）は午前9時～午前10時30分、午後1時～午後3時

■ 申告相談での注意事項

● 準備するもの

・ 印かん
・ 申告者本人および扶養控除対象者の「マイナンバーカード」または「個人番号通知カード」

・ 生命保険料控除などを受ける場合は、障害者控除を受ける場合は、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障がい

・ 所得税の振替納税および還付を受ける場合は、各金融機関の口座番号（本人名義）など

申告期間
申告相談の日程など

▼会場
火の国ハイツ（熊本市東区石原2丁目2-28）
※熊本東税務署内では行われませんので、ご注意ください。
▼申告相談期間
2月16日（木）～3月15日（水）
※土・日曜日・祝日は除きます。
※熊本地震により被害を受けた方（雑損控除がある方）については、1月30日（月）から申告相談ができます。
※2月19日（日）、26日（日）は、休日申告相談が行われず。

■ 町県民税・国保税の申告相談の日程一覧

日程	行政区名		
	午前	午後	
2月	16 木	早川	中早川・北早川
	17 金	吉田	糸田
	19 日	火の国ハイツで休日申告相談実施	
	20 月	辺場・古閑・八丁・山出	
	21 火	芝原	
	22 水	府領・北原	
	23 木	和田内	田原
	24 金	中山	下田口
	26 日	火の国ハイツで休日申告相談実施	
	27 月	上田口	
28 火	津志田		
3月	1 水	南三箇	麻生原・世持
	2 木	船津	
	3 金	浅井	下横田
	5 日	町役場にて平日に来庁できない人を受付	
	6 月	上早川一区・五区	中横田
	7 火	上早川二区・三区・四区	
	8 水	大町・横田・有安	
	9 木	緑町	仁田子
	10 金	岩下一区・二区	下豊内
	13 月	上豊内	西寒野
	14 火	東寒野	井戸江・安平・上揚
	15 水	広瀬・谷内・本坂谷・堂ノ原・西原・小鹿	

※2月16日（木）、17日（金）、20日（月）～24日（金）、27日（月）～3月3日（金）は、税理士も相談に応じます。株や土地の売買、消費税の申告や資産税についてのご相談がある人はぜひご利用ください（受付は午後3時まで）。

▼お問い合わせ先
町税務課
096-234-1112
(内線115)
熊本東税務署
096-369-5566

▼受付時間
午前9時～午後4時

▼会場
火の国ハイツ（熊本市東区石原2丁目2-28）

▼申告相談期間
2月16日（木）～3月15日（水）

※土・日曜日・祝日は除きます。
※熊本地震により被害を受けた方（雑損控除がある方）については、1月30日（月）から申告相談ができます。

※2月19日（日）、26日（日）は、休日申告相談が行われず。